

第2章 区別に見た取組み方針

(1) 区別整理の考え方

1) 基本的な考え方

① 目的・役割

本市域は広大な面積と多様なみどりを有しており、みどりに関わる施策はそれぞれの区で特徴を持っています。そこで、市全体として取組む施策とあわせて、各区の特徴を活かした区独自の個性ある取組みを推進するために、新潟市を構成する8つの行政区毎に、みどりの基本計画の区別方針を掲げます。

② 位置づけ

区別方針は、緑の基本計画において「区としての取組みの方向」を具体的に指し示すものです。本章に至るまでに提示した方針や施策体系などをふまえ、「区単位での取組み」を以下のように位置づけるものとします。

③ 区別方針の内容

- ・区別方針は、大きく「現況整理」と「みどりの将来方針」の2段階で構成されています。
- ・「現況整理」は、緑づくりに区の概況や土地・緑の現況データ、公園やその他自然資源など区の水と緑の資源を構成する要素、区の将来像などを整理しています。
- ・「みどりの将来方針」は、区のみどりづくりの将来像や基本方針、主なみどりの施策・事業、重点的に緑化を推進する地区などを示しています。

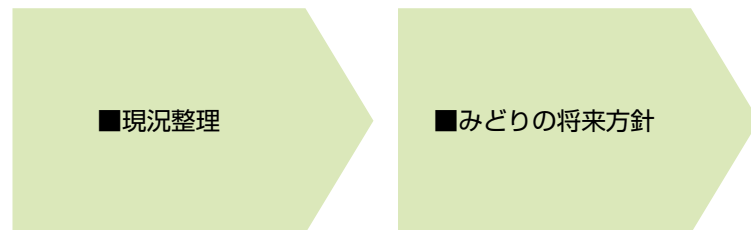


図. 基本的な構成

※この区別方針を受け、今後、各区におけるまちづくりを計画する中で、緑化を推進するため個別・具体的な施策をさらに検討していきます。

2) 区別方針の構成

「現況整理」のページの見方

北 区 [人口: 78,340人、世帯数: 26,382戸、面積: 107.92km²]

1) 現況整理

① 区 の 概 況
 市域の北東部に位置し、地区北側の砂丘列、自然堤防、後背低地で構成され、福島西側は標高0m以下の水田地域となっています。
 東港を中心とした国際物流拠点として北東アジアへの窓口でもあります。
 松浜や旧豊栄市街に住宅地が広がり、JＲ白新線の各駅周辺に新興住宅地が形成し、東部の新潟東港を中心に重化学工業や石油コンビナートなどの大規模な工業地帯が形成されています。また地目のほぼ6割が農用地として利用されています。
 公園の面積は約159ha、一人当たりの面積は20.4㎡であり、全市的には2番目に高い値となっています。

② 土 地 ・ 緑 の 現 況 デ ー タ
 ○みどり率: (全体) 70%、(市街地) 37%
 ○公園緑地総面積: 159ha
 ○1人あたり公園緑地面積: 20.4㎡/人
 ○市街地内の身近な公園緑地密度: 101㎡/ha

③ 水 と 緑 を 構 成 す る 要 素
 <主な公園緑地>
 [総合公園] 水の公園福島西
 [地区公園] 瀬川公園
 [近隣公園] しらかば公園、長浦農村公園、鳥見公園、豊栄南運動公園
 [都市緑地] 阿賀野川公園、阿賀野川ふれあい公園、県立鳥見緑地
 [その他] 海辺の森
 <その他の資源>
 [阿賀野川] 広大な河川景観。周辺の十二湯や松浜の池などは昆虫類や植物の希少種が残る貴重な地域。
 [福島西] 13の河川が流入する広大な低地帯。「21世紀に残したい日本の自然100選」。ビュ〜福島西などの施設があり、福島西と人をつなげる交流の促進が図られています。
 [新井瀬川] 福島西から、旧豊栄市街地、早通、新崎などを通り日本海に至る河川。
 [福島西放水路] 福島西から日本海へと至る人工水路。
 [海岸林] 海岸沿いの保安林として良好な樹林地帯が形成されています。

④ 区 の 将 来 像
 <区の特徴>
 豊かな自然の中で人やものが交流する、安全で活力あふれるまち
 <区の担う役割>
 ・新潟東港を中心とした国際物流拠点機能及び新潟西港や空港との連携による国際交流拠点機能を担います。
 ・新潟東港周辺を中心として、工業の拠点機能を担います。
 ・豊かな自然環境と安全で快適な居住環境を調和し、やすらぎと潤いのある空間を提供する機能を担います。

⑤ 緑 の 実 態
 各種調査結果による区の見方に関する情報を整理しています。
 緑被率調査による区の緑被現況を表す図面です。(H17年8月撮影の衛星画像を使用)

みどりに関する現況土地利用状況を表す図面です。(H18年調査)

「みどりの将来方針」のページの見方

2) みどりの将来方針

① みどりに関する区の方針
 ●福島西など豊かな水辺や緑に囲まれた環境を、緑あふれる多目的な空間づくりを進め、市民の高揚などを図ります。

② 主なみどりの施策及び事業の概要

事業名	事業概要
学校教育での自然体験学習などの機会の提供	北区内にある豊かな水辺や緑を再発見し、よみがえらせるための機会の提供。
幼少期からの自然を守り育てる教育	地域の小学校4年生～6年生を対象に海辺において、自然体験学習を通じて豊かな自然環境に対する理解を深めます。
自然とふれあい企画事業の展開	より多くの人から、福島西の自然保護・環境保全について理解していただくための事業を実施します。 ビュ〜福島西では、自然を愛で短歌、俳句、検断等の文化にまで高めた日本の自然保護に学び、「自然文化」をコンセプトとして実践しており、各種イベントや企画事業を通じて発信しています。
ハサ木並木や桜並木の整備・保全	地域住民の思いと自然にふれあう場として、広域農道東側園地地区のハサ木の補植を行います。
海辺の森や福島西の自然保全	福島西周辺の自治体、土地改良区、漁協で構成される「福島西環境保全対策推進協議会」により、環境保全活動を実施して実施します。その際、瀬川等水辺環境のある団体への視察や懇話会の開催等を行います。
豊かな自然環境(水辺)の保全と活用事業	北区内にある豊かな水辺やみどりを再発見し、活用するため、市民と協働して水辺環境を守ります。
阿賀野川河川敷・福島西放水路の景観整備	雄大な阿賀野川と調和した景観を演出し、良好な河川環境の保全に配慮した市民のやすらぎの場となる親水空間として整備を図ります。
田園環境の保全	瀬川地区において、定住促進のため、平成23年度までに集落排水路(金清水川)や田園景観の再整備を実施し、農村生活環境の改善を図ります。
村づくり交付金事業	農村生活環境の改善を図るとともに、魅力ある農業の推進のため、排水施設整備を行います。
管内4駅周辺環境整備事業	北区内の4駅周辺を積極的により、憩いの場としての空間を整備します。
緑化推進事業	公共施設への植栽を通じて、緑豊かな潤いあるまちづくりを図ります。
公園緑地整備・改修事業	各種公園や緑地の整備を行い、住環境の整備を図ります。また、地域住民が安心して憩うことができるよう、公園施設の改修を行います。

③ みどりの配置方針図
 将来方針を反映したみどりの配置方針図です。

(2) 区別に見た取組み方針

以下のとおり区別方針を定めます。

表. 区別方針のインデックス

No	区名	将来像	頁番号
1	北区	豊かな自然の中で人やものが交流する、安全で活力あふれるまち	P 2—27
2	東区	暮らしと産業の調和を活かした、世界と共生するまち	P 2—29
3	中央区	都心が賑わい、人々が集い交流する水辺のまち	P 2—31
4	江南区	緑と調和した、賑わいと安らぎのあるまち	P 2—33
5	秋葉区	花と緑に囲まれた、快適でにぎわいのあるまち	P 2—35
6	南区	大地の恵みと伝統文化、技がはぐくむうるおいのあるまち	P 2—37
7	西区	都市と農村が共生する、うるおいの居住環境と優れた学術環境に育まれるまち	P 2—39
8	西蒲区	豊かな自然環境や観光資源に恵まれた、人と人が温かくふれあうまち	P 2—41

※ 新・新潟市総合計画 区ビジョン基本方針「区の将来像」より

みどりに関する各区の方針

西区

- 夕日の美しい海岸部においては、砂丘地や松林の保全に努め、都市に調和する自然豊かなまちを目指します。
- ラムサール条約湿地である佐潟など、美しい水辺の保全と活用を図りながら、人と自然が豊かにふれあえるまちを目指します。
- 運動公園や総合的な公園などを整備し、市民に憩いの場を提供します。



佐潟

中央区

- 信濃川兩岸の景観やウォーターフロントを活かした緑地の整備を進め、都市の魅力向上を図ります。
- 鳥屋野潟の水環境の改善に努め、自然とふれあえる水辺空間を創出します。
- 海浜部は海洋性レクリエーション需要に対応した、市民が楽しめる海浜エリアとして整備を図ります。
- みなとまちとしての歴史が根付く、美しいまちなみを形成します。



都心と信濃川の景観

東区

- 阿賀野川、栗ノ木川、通船川などの水辺環境の保全に努め、市民が親しめる水辺空間を創出します。
- 公園の整備を推進し、公園面積の拡大を図ります。
- 緑の質の向上と量を拡充し、安心安全で潤いのある景観形成に努めます。
- 市民と共に、公園利用のルールづくりや市民参加による維持管理のしくみづくりなどを進めます。



阿賀野川河川公園

北区

- 福島潟など豊かな水辺や緑に囲まれた環境を整備・保全します。
- 安全で安心して暮らせる、緑あふれる多目的な空間づくりを進め、市民生活に潤いをもたらすと同時に、環境意識の高揚などを図ります。



福島潟

江南区

- 身近なみどりを守りながら、新たなみどりづくりに努めます。
- 区民や地元企業などと連携して、区全体でみどりの創出に取り組めます。
- 防災機能を備えた公園整備に取り組めます。
- 阿賀野川・小阿賀野川などの水辺を活用し、四季折々の草花を楽しむことのできる施設整備に取り組めます。



亀田公園

西蒲区

- 山や海、田園の緑豊かな自然を活用して、訪れる人から“ゆったり感”“のんびり”感を満喫してもらえるような癒しの空間形成に取り組めます。
- 都市化、混住化に伴い、失われつつある美しい田園風景を残しつつ、「田園型政令市」にふさわしい、寄り道したくなるような農村景観の形成を目指します。
- 適切な森林の保護・育成により、健全で活力ある森林の整備を促進します。



ハザ木と田園の景観

南区

- 信濃川と中ノ口川の両河川によって育まれる豊かな自然環境と調和した居住環境のあるまちを目指します。
- 安心・安全で人にやさしく、ゆとりある居住環境のあるまちを目指します。
- 新潟市における豊かな自然環境と調和した良好な居住地としての役割を担います。



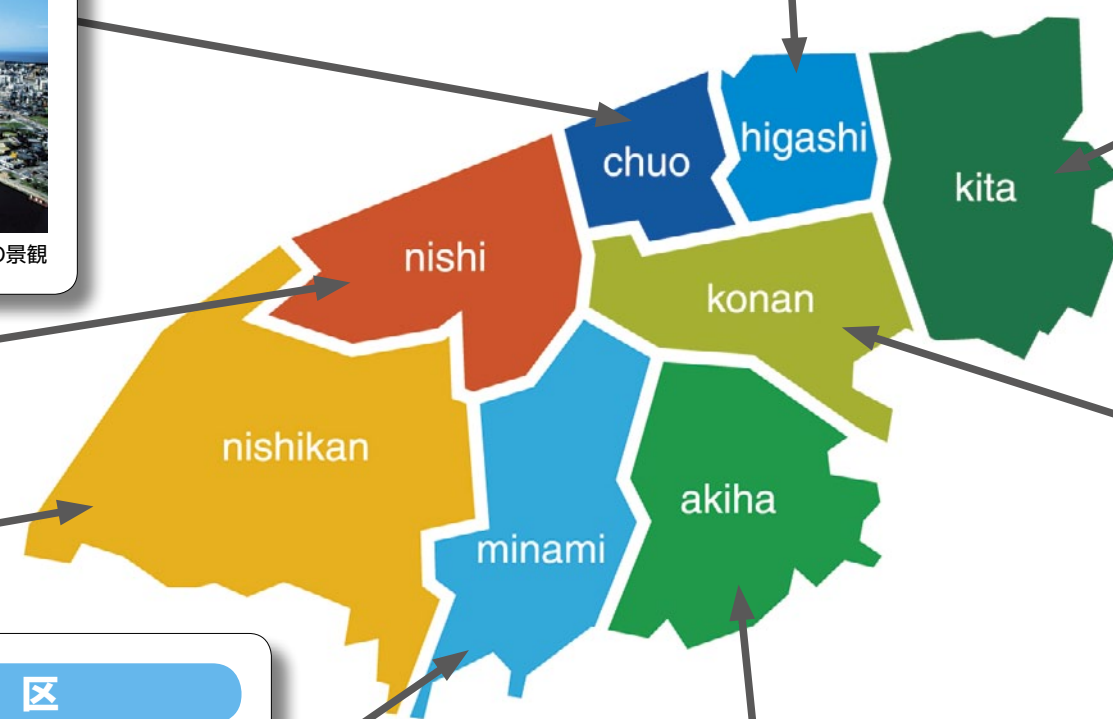
河川沿いに数多く分布する果樹園

秋葉区

- 区域を潤す信濃川、阿賀野川、小阿賀野川と能代川、緑豊かな里山・丘陵地、そして、これらを優しく包む田園など、恵まれた自然環境は、次世代に引き継ぐべき貴重な財産として保全と活用に努め、人と自然が調和した美しい景観のまちを目指します。
- 緑豊かな自然環境の中で、便利で快適に暮らせる居住環境のあるまちを目指します。



にいつ丘陵（古津八幡山遺跡）



北 区

[人口：78,340 人、世帯数： 26,382 戸、面積：107.92km²]

※住民基本台帳（H20. 8）

1) 現況整理

① 区の概況

市域の北東部に位置し、地区北側の砂丘列、自然堤防、後背低地で構成され、福島潟周辺は標高0m以下の水田地帯となっています。

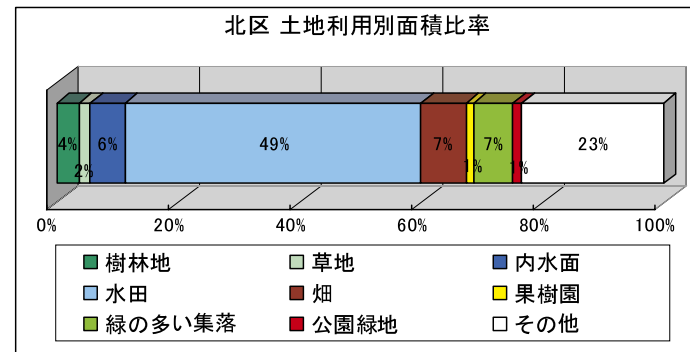
新潟東港を中心とした国際物流拠点として北東アジアへの窓口でもあります。

松浜、葛塚地区などに住宅地が広がり、JR白新線の各駅周辺に新興住宅地が発達し、東部の新潟東港を中心に重化学工業や石油コンビナートなどの大規模な工業地帯が形成されています。また地目のほぼ6割が農用地として利用されています。

公園の面積は約159ha。一人当たりの面積は20.4m²であり、全市的には2番目に高い値となっています。

② 土地・緑の現況データ

- みどり率：(全体) 70%、(まち) 35%
(参考 緑被率：(全体) 63%、(まち) 15%)
- 公園緑地総面積：159ha
- 1人あたり公園緑地面積：20.4m²/人
- まちの中の身近な公園緑地密度：101m²/ha



注)「その他」は主に宅地や道路等の都市的土地利用

③ 水と緑を構成する要素

〈主な公園緑地〉

- [総合公園] 水の公園福島潟
- [地区公園] 濁川公園
- [近隣公園] しらかば公園、長浦農村公園、島見公園、豊栄南運動公園
- [都市緑地] 阿賀野川公園、阿賀野川ふれあい公園、県立島見緑地
- [その他] 海辺の森

〈その他の資源〉

- [阿賀野川] 広大な河川景観。周辺の十二潟や松浜の池などは昆虫類や植物の希少種が残る貴重な湿地帯。
- [福島潟] 13の河川が流入する広大な低湿地。「21世紀に残したい日本の自然100選」。ビュー福島潟などの施設があり、福島潟と人をつなげる交流の促進が図られています。
- [新井郷川] 福島潟から、葛塚、長浦、早通、新崎などを通り日本海に至る河川。
- [福島潟放水路] 福島潟から日本海へと至る人工水路。
- [海岸林] 海岸沿いの保安林として良好な樹林地が形成されています。

④ 区の将来像 (新・新潟市総合計画 区ビジョン基本方針より)

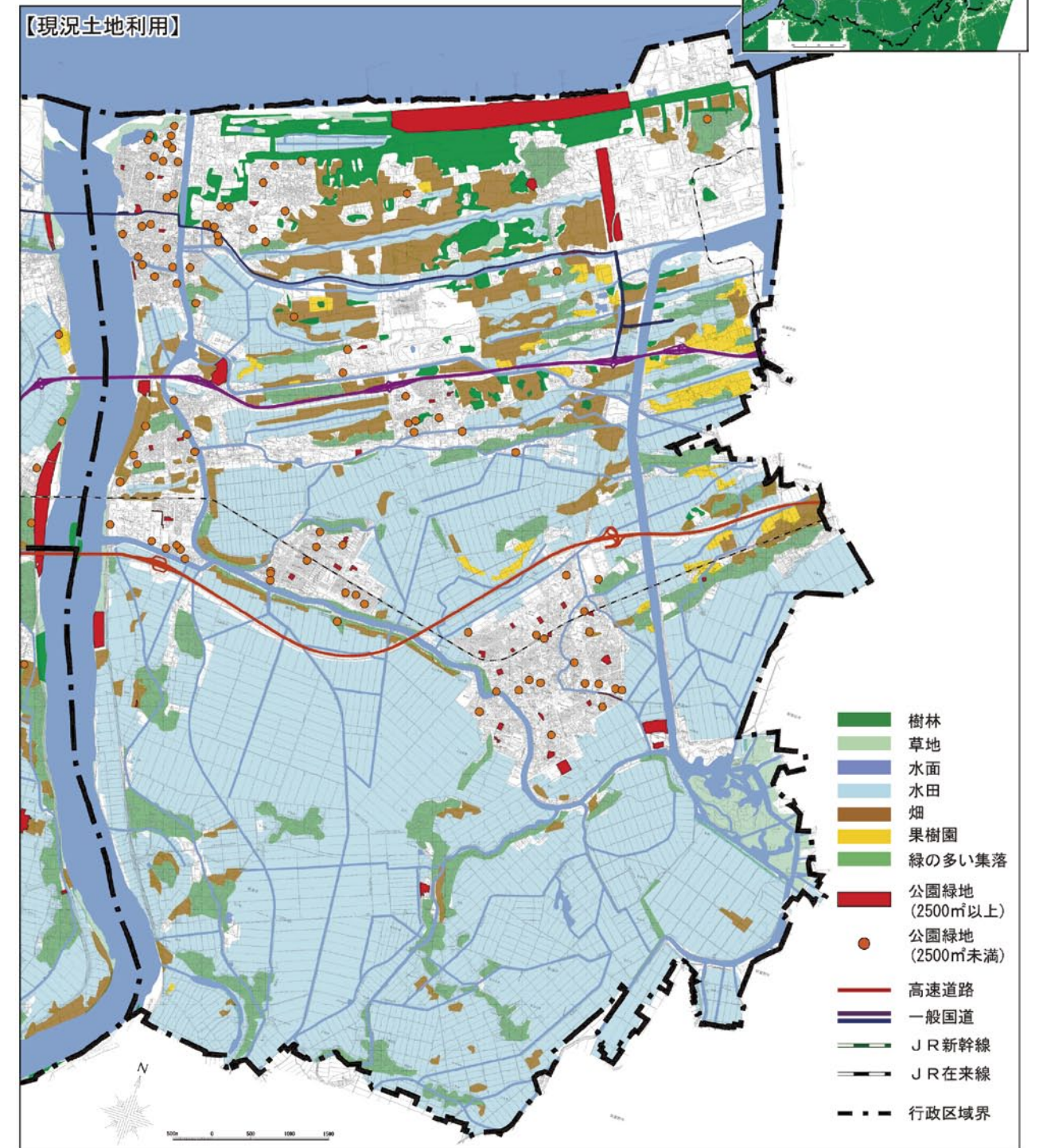
〈区の将来像〉

豊かな自然の中で人やものが交流する、安全で活力あふれるまち

〈区の担う役割〉

- ・新潟東港を中心とした国際物流拠点機能及び新潟西港や空港との連携による国際交流拠点機能を担います。
- ・新潟東港周辺を中心として、工業の拠点機能を担います。
- ・豊かな自然環境と安全で快適な居住環境が調和し、やすらぎと潤いのある空間を提供する機能を担います。

⑤ 緑の実態



2) みどりの将来方針

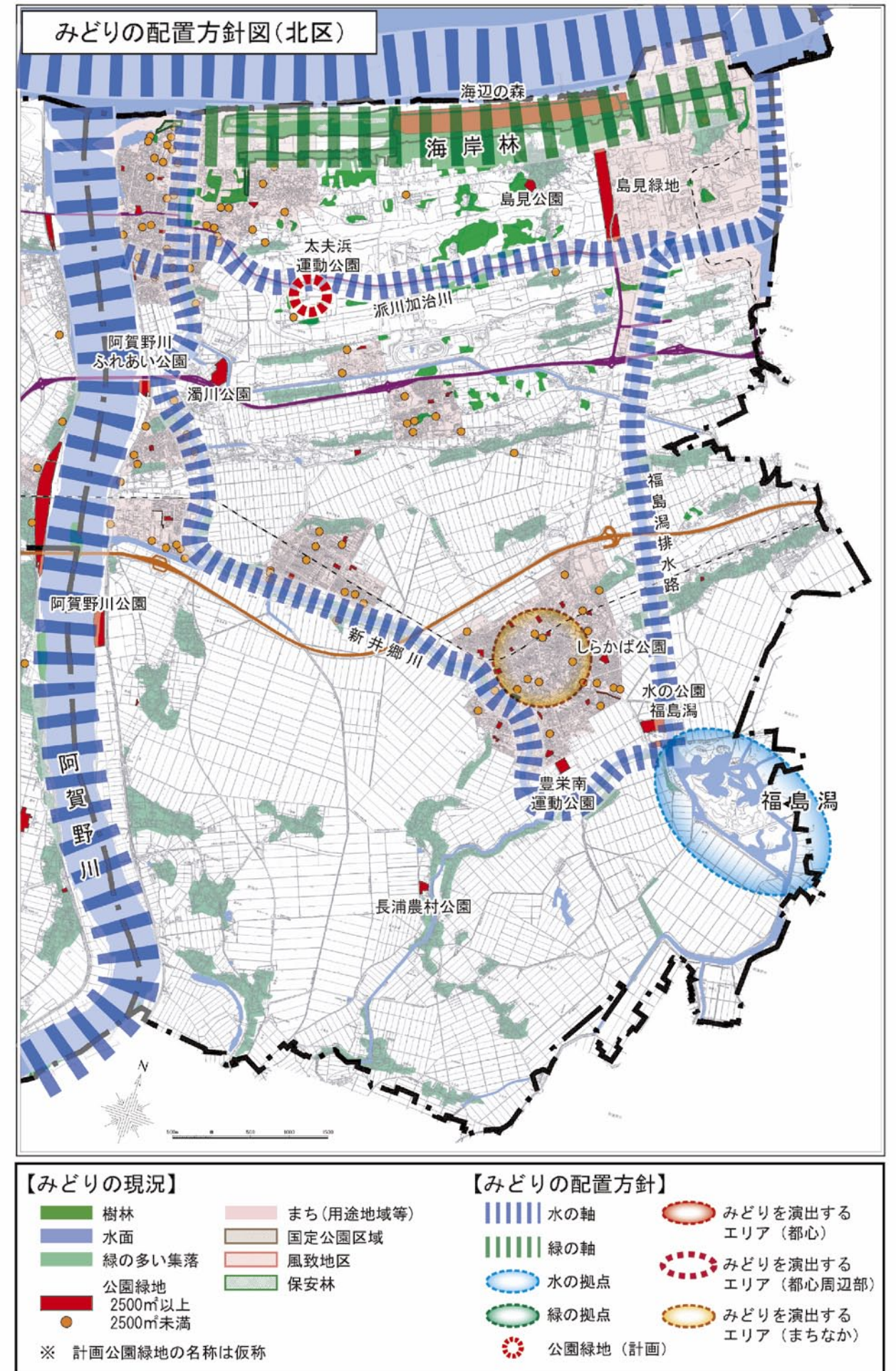
① みどりに関する区の方針

● 福島潟など豊かな水辺や緑に囲まれた環境を整備・保全し、安全で安心して暮らせる、緑あふれる多目的な空間づくりを進め、市民生活に潤いをもたらすとともに、環境意識の高揚などを図ります。

② 主なみどりの施策及び事業の概要

事業名	事業概要
学校教育での自然体験学習などの機会の提供	北区にある豊かな水辺や緑を再発見し、よみがえらせるため、市民と協働して水辺環境を守ります。
幼少年期からの自然を守り育てる教育	地域の小学校4年生～6年生を対象に海辺の森において、自然体験学習を通じて豊かな自然環境に対する理解を深めます。
自然とふれあう企画事業の展開	より多くの人から、福島潟の自然保護・環境保全について理解していただくための事業を実施します。ビュー福島潟では、「自然文化」をコンセプトとして、各種イベントや企画事業を通じて情報を発信します。
ハサ木並木や桜並木の整備・保全	地域住民の憩いと自然にふれあう場として、広域農道豊栄線岡方地区のハンノ木の補植を行います。
海辺の森や福島潟の自然保全	福島潟周辺の自治体、土地改良区、漁協で構成される『福島潟環境保全対策推進協議会』により、環境保全活動を継続して実施します。その他、潟、河川等水辺環境とかかわりのある団体への視察や県への浚渫要望などを行います。
豊かな自然環境（水辺）の保全と活用事業	北区にある豊かな水辺やみどりを再発見し、活用するため、市民と協働して水辺環境を守ります。
阿賀野川河川敷・福島潟放水路の景観整備	雄大な阿賀野川と調和した景観を演出し、良好な河川環境の保全に配慮した市民のやすらぎの場となる親水空間として整備を図ります。
阿賀野川右岸緑地整備事業	
田園環境の保全	浦ノ入地区において、定住促進のため、平成23年度までに集落排水路（金清水川）や田園景観の再整備を実施し、農村生活環境の改善を図ります。
村づくり交付金事業	農村生活環境の改善を図るとともに、魅力ある農業の推進のため、排水施設整備を行います。
管内4駅周辺環境整備事業	北区管内の4駅周辺を植栽などにより、憩いの場としての空間を提供します。
緑化推進事業	公共施設への植栽を通じて、緑豊かな潤いあるまちづくりを図ります。
公園緑地整備・改修事業	各種公園や緑地の整備を行い、住環境の整備を図ります。また、地域住民が安心して憩うことができるよう、公園施設の改修を行います。

③ みどりの配置方針図



1) 現況整理

① 区の概況

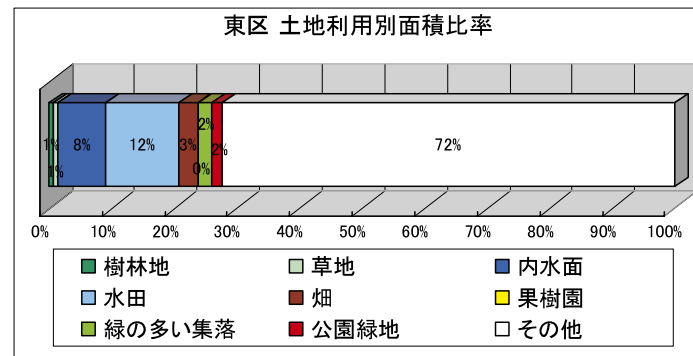
区の北側は日本海に面し、西に信濃川、栗ノ木川、東に阿賀野川、東西を横断する形で通船川が流れています。古くからの中心地から東側に伸展したまちで、国際空港・港湾を有しています。また、区内にある山の下みなとタワーは、日本海の夕日を一望できる人気スポットになっています。

区内には大規模な重工業から軽工業、多様な規模の小売・サービス業や卸売業などがあり、商工業が振興しています。また、農業分野では、男爵イモやイチゴをはじめとしたさまざまな農産物が生産されており、地産地消の都市近郊型農業も展開されています。

主要な道路は、国道7号、国道113号、県道新潟新発田村上線が東西を通り、それらと南北に縦断する県道新潟港・横越線（通称：赤道）とが結ばれています。鉄道は、区の南部をJR信越本線と白新線が通っており、3駅が設置されています。バスは、市中心部と結ばれた路線が東西方向に延びているとともに、区の南北を結ぶ路線として区バスが運行されています。

② 土地・緑の現況データ

- みどり率：(全体) 25%、(まち) 16%
(参考 緑被率：(全体) 16%、(まち) 4%)
- 公園緑地総面積：68ha
- 1人あたり公園緑地面積：4.9m²/人
- まちの中の身近な公園緑地密度：145m²/ha



注「その他」は主に宅地や道路などの都市的土地利用

③ 水と緑を構成する要素

〈主な公園緑地〉

- [総合公園] 阿賀野川河川公園
- [地区公園] 山の下海浜公園、じゅんさい池公園
- [近隣公園] 小金公園、牛海道中央公園、東山公園、大山台公園、河渡中央公園、津島屋公園
- [都市緑地] 阿賀野川津島屋緑地、新栗ノ木緑地、通船川緑地

〈その他の資源〉

- [阿賀野川] 広大な水面とヨシ原が大河の景観を形成。サギ類のコロニーとなる中州や水辺のヨシ原やヤナギ林などの自然を残すとともに、河川敷は公園として利用されています。
- [信濃川] 東区においては河口の臨海工業地に面しています。
- [栗ノ木川] かつては亀田郷唯一の幹線排水路。紫竹・笹口の砂丘列をくり抜いて掘られたことから「くり抜き」が転じて「栗ノ木」になったなどの諸説があります。
- [通船川] 区内を東西に流れ、かつては船による交通の大動脈としてにぎわっていました。自然環境を活かした河川緑地の整備などを実施しています。
- [本所排水路] 貴重な緑地空間である田園地帯の景観と豊かな自然を保全・創造するとともに、自然や農に親しむことのできる場を整備しています。
- [園芸センター] 花と緑に対する知識や関心を深めるとともに、その魅力を再発見する場所。また、園芸農家が抱える栽培技術上の問題解決と技術の向上に役立てるため、各種園芸作物の試験調査を行い、都市近郊農業の振興を図ることを目的とした施設。昭和51年4月に開園。

④ 区の将来像（新・新潟市総合計画 区ビジョン基本方針より）

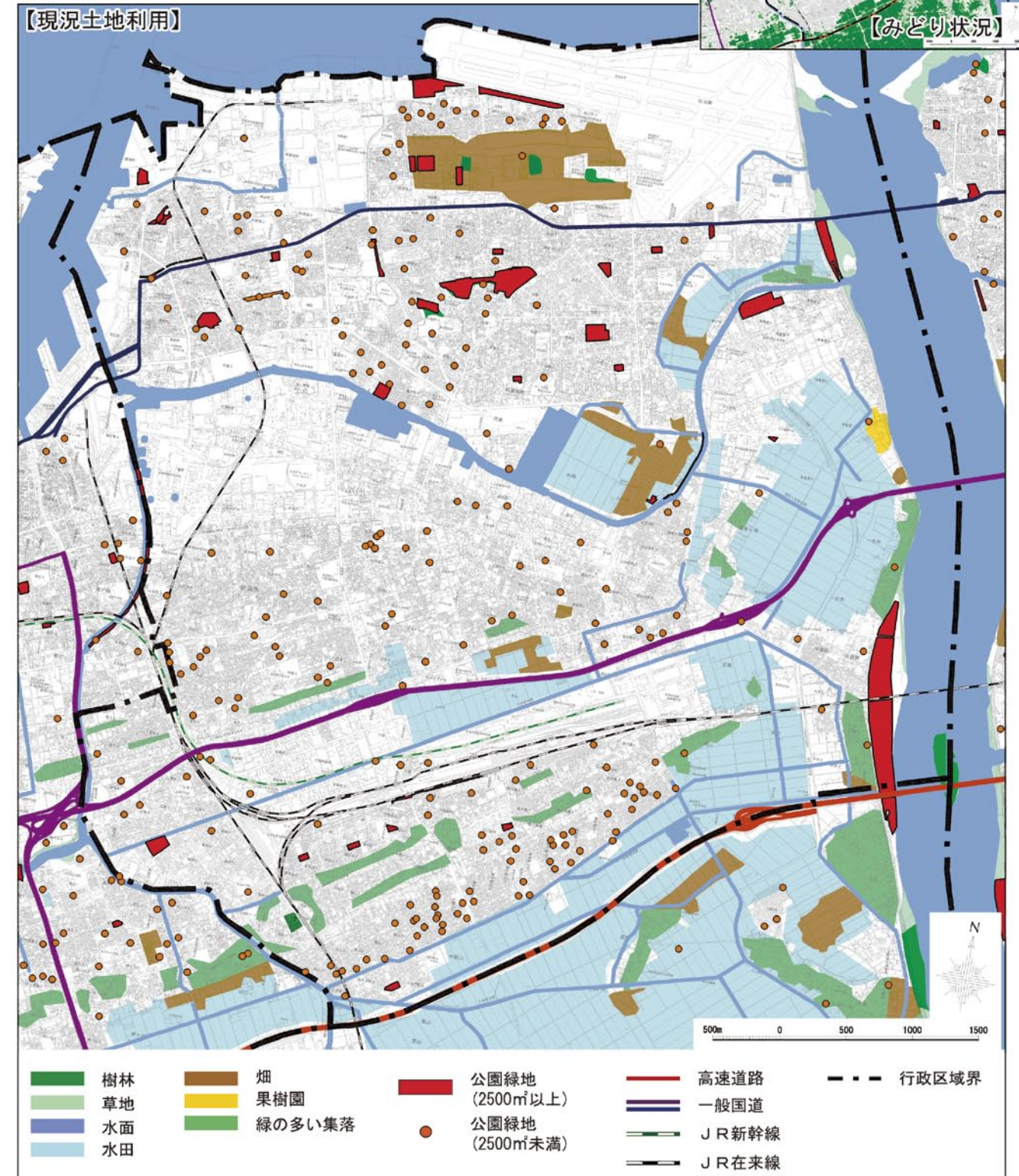
〈区の将来像〉

暮らしと産業の調和を活かした、世界と共生するまち

〈区の担う役割〉

- ・都心に近接する地理的条件を活かした快適な居住地としての役割を担います。
- ・空港と港湾を有する区として、国内各地や海外とのネットワークの拠点となる機能を担います。
- ・大規模な重工業から軽工業まで大小ある工場により、市内製造業の拠点としての機能を担います。

⑤ 緑の実態



2) みどりの将来方針

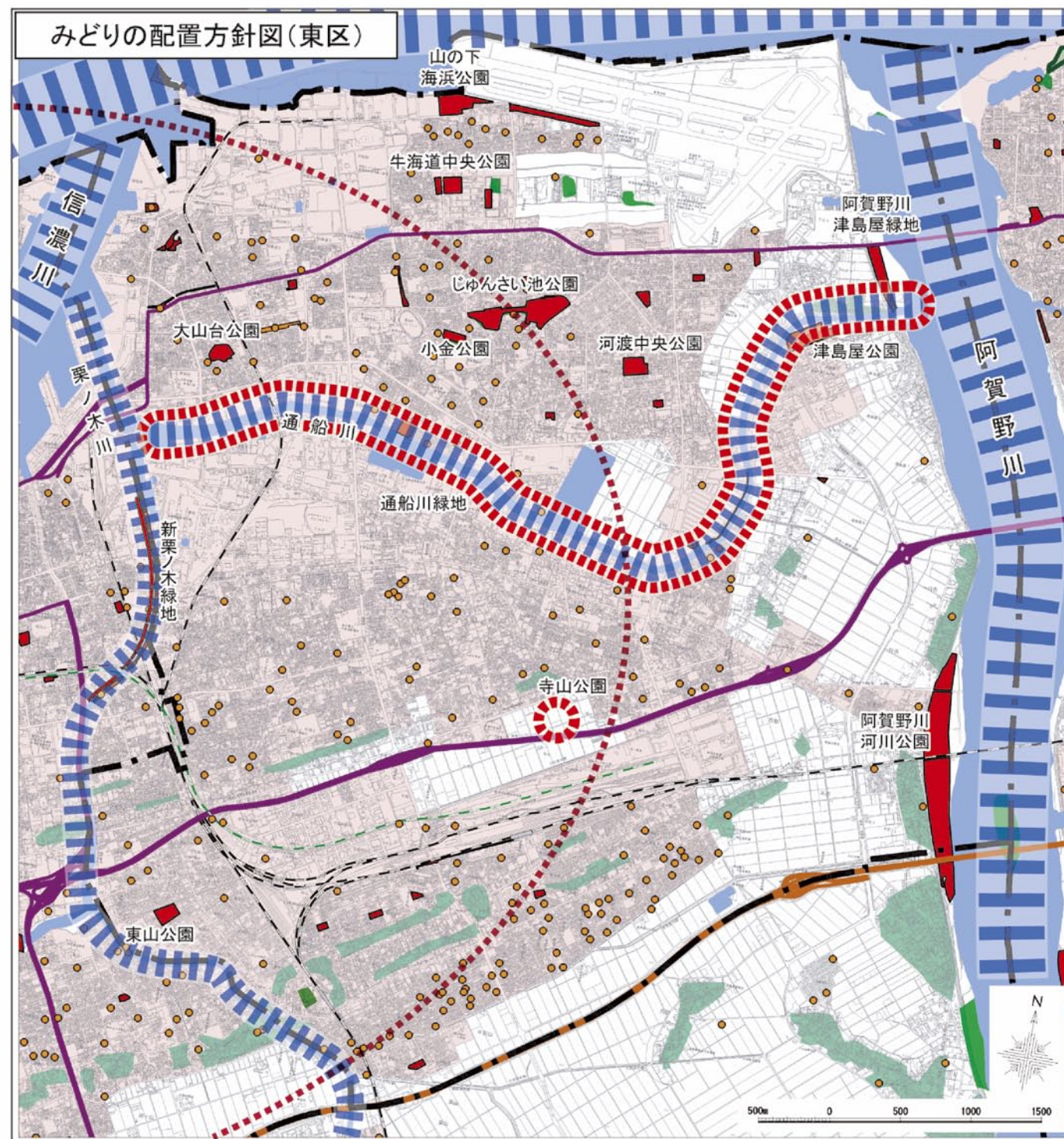
① みどりに関する区の方針

- 阿賀野川、栗ノ木川をはじめ、区内中心部を流れる通船川などの水辺環境の保全に努め、市民が親しめる水辺空間を創出します。
- 身近な公園から地域の拠点となる公園の整備を推進し、公園面積の拡大を図ります。
- 公園や街路樹の緑の質の向上と量を拡充し、安心安全で潤いのある景観形成に努めます。
- 市民と共に、公園利用のルールづくりや市民参加による維持管理のしくみづくりなどを進め、誰もが利用しやすい公園を目指します。

② 主なみどりの施策及び事業の概要

事業名	事業概要
特色ある公園等の整備	特殊公園や緑道・都市緑地などの積極的な整備を推進し、多彩な公園緑地を創出するとともに、都市公園面積の拡大を図ります。また、運動施設を有した公園などを整備します。
身近な公園等の整備	街区公園整備事業、地域拠点整備事業として身近な公園などの整備を進めます。
公園等の緑化	樹木が不足している公園や、倒木などで樹木のない街路樹柵などに植栽を行います。
通船川緑地整備事業	新潟県と連携しながら護岸整備や緑地・散策路などの整備を推進し、自然環境を活かした憩い空間の形成を図ります。

③ みどりの配置方針図



【みどりの現況】

- 樹林
- 水面
- 緑の多い集落
- 公園緑地
● 2500㎡以上
● 2500㎡未満
- まち(用途地域等)
- 国定公園区域
- 風致地区
- 保安林

※ 計画公園緑地の名称は仮称

【みどりの配置方針】

- ||| 水の軸
- ||| 緑の軸
- 水の拠点
- 緑の拠点
- 公園緑地(計画)
- みどりを演出するエリア(都心)
- みどりを演出するエリア(都心周辺部)
- みどりを演出するエリア(まちなか)

中央区

[人口：172,779人、世帯数：78,784戸、面積：37.42km²]

※住民基本台帳（H20. 8）

1) 現況整理

① 区の概況

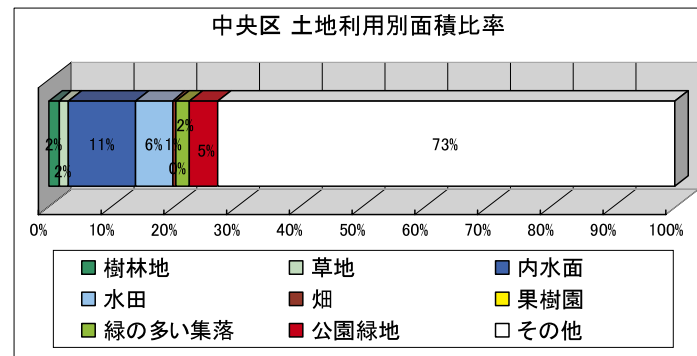
中央区は、新潟市の放射状に伸びる交通軸の要に位置し、北は日本海に開け、中央には信濃川、東に粟ノ木川、西に関屋分水路、南に鳥屋野潟という自然に囲まれた地域です。

区内は土地の高度利用が進み、様々な都市機能が集積する一方で、国の重要文化財に指定された萬代橋やみなとまちの歴史的建造物など、伝統的文化を感じることもできるまちなみも存在しています。

都心（古町、万代、新潟駅周辺）の商業集積がにぎわいを見せ、ヒト・モノ・情報が活発に行き交う、本市の商業の中心となっています。また、江戸時代初めから北前船で技術が交流し磨き育てられた伝統的工芸品の新潟漆器の生産も有名です。

② 土地・緑の現況データ

- みどり率：（全体）23%、（まち）21%
（参考 緑被率：（全体）11%、（まち）4%）
- 公園緑地総面積：174ha
- 1人あたり公園緑地面積：10.1m²/人
- まちの中の身近な公園緑地密度：113m²/ha



注「その他」は主に宅地や道路などの都市的土地利用

③ 水と緑を構成する要素

〈主な公園緑地〉

- [広域公園] 鳥屋野潟公園
- [総合公園] 西海岸公園
- [運動公園] 鳥屋野運動公園
- [特殊公園] 鳥屋野交通公園
- [地区公園] 白山公園
- [近隣公園] 西大畑公園
- [都市緑地] 信濃川やすらぎ堤緑地
- [その他] ふれあい散策道、美咲こもれびの道、天寿園

〈その他の資源〉

- [鳥屋野潟] 遊水地として治水に大きな役割を果たすと同時に、利水の面でコイなどの内水面漁業が営まれ、一部農業用水としても利用されています。都市部に近接しているながら、多種多様な魚類、昆虫、植物及び鳥類やその他の生物が生息する貴重な自然環境であるとともに、その水辺も含めて「緑の少ない都市部のやすらぎの場」としても市民に親しまれています。
- [信濃川] 河口部は新潟西港の工業地として、また万代島のにぎわい空間やすらぎ堤などの都市的な水辺空間となっています。
- [粟ノ木川] かつては亀田郷唯一の幹線排水路。現在は、一部緑地が整備されています。
- [海岸林] 風致地区や保安林に指定されており、その大部分が西海岸公園として整備されています。
- [鳥屋野逆ダケ] 国指定の文化財（天然記念物）である鳥屋野逆ダケ。現在では、藪整備が完了しており、一般の公開を行っています。

④ 区の将来像（新・新潟市総合計画 区ビジョン基本方針より）

〈区の将来像〉

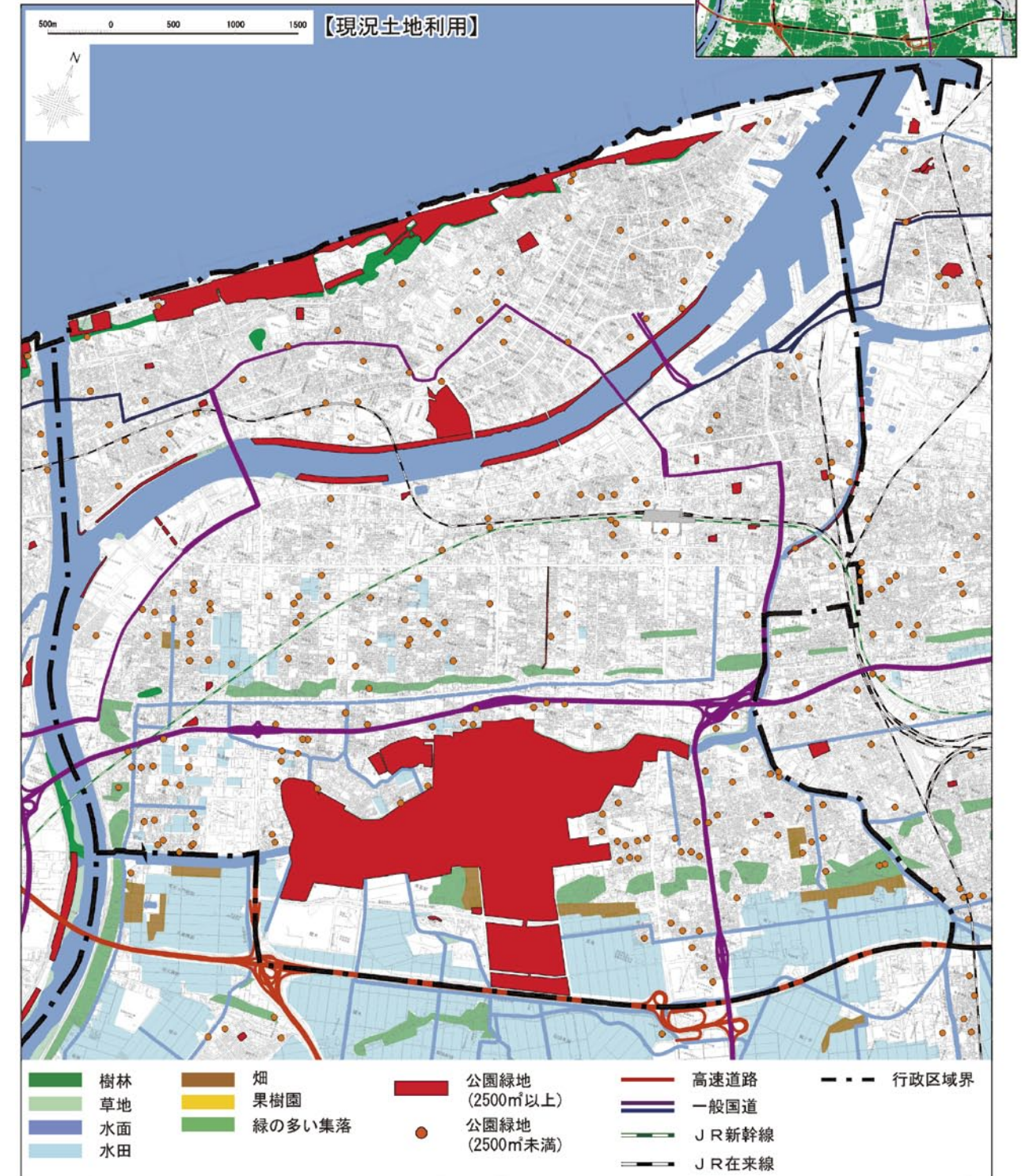
都心が賑わい、人々が集い交流する水辺のまち

〈区の担う役割〉

- 商業業務や教育、交通、医療、行政など、さまざまな都市機能が集積する区として、本市の力を押し上げ、豊かな市民生活を生み出す役割を担います。
- 本市の陸の玄関口である新潟駅を中心として、国内外との交流の拠点としての役割を担います。
- 都心をもつ区として、職住近接の利便性の高い居住地としての役割を担います。



⑤ 緑の実態



2) みどりの将来方針

① みどりに関する区の方針

- 信濃川両岸の景観やウォーターフロントを活かした緑地の整備を進め、都市の魅力向上を図ります。
- 都市における貴重な自然空間である鳥屋野潟は、水環境の改善に努め、身近に自然とふれあえる水辺空間を創出します。
- 港湾海岸の優れた景観や自然環境を活かし、海洋性レクリエーション需要に対応した、市民が楽しめる海浜エリアとして整備を図ります。
- 樹木が不足している公園や、倒木などで樹木のない街路樹柵などに植栽を行います。
- 街区公園整備事業、地域拠点整備事業として身近な公園などの整備を進めます。
- みなとまちとしての歴史が根付くまちなみにふさわしい景観の指針やルールづくりを進め、市民や景観アドバイザーとの協働により、美しいまちなみを形成します。
- 本市の陸の玄関口である新潟駅周辺地区における市街地整備のなかで、オープンスペースを可能な限り確保するとともに、高木などによる緑化を積極的に進めます。

② 主なみどりの施策及び事業の概要

事業名	事業概要
身近な公園等の整備	街区公園整備事業、地域拠点整備事業として身近な公園などの整備を進めます。
公園等の緑化	樹木が不足している公園や、倒木などで樹木のない街路樹柵などに植栽を行います。
市民との緑と花のまちづくり	緑豊かなまちなみの形成のために、水辺空間と自然資源や公園緑地などを緑や花で結びながら、市民と一体となった、緑豊かなまちづくりを進めます。
信濃川やすらぎ堤緑地整備事業	信濃川の新堤防の空間に修景・休憩施設などを設置し、市民が水に親しみ、木陰で安らぐことのできる「市民の憩いの場」として整備を進めます。
港湾緑地整備事業	港の両岸の水際線を活かし、港の優れた景観や雰囲気にふれ、潤いややすらぎが感じられる親水性の高い緑地空間の整備を進めます。
新潟駅周辺整備事業	街路事業、市街地再開発事業と合わせて、オープンスペースの確保、緑化を進めます。
フラワーロード整備事業	新潟駅周辺、市役所周辺、また、それを結ぶ幹線道路などを花で飾り、緑豊かな都市景観の形成を図っています。今後も引き続き事業を継続し、緑と花があふれるまち並みづくりを推進します。
フラワーハンギング事業	
ウエルカムフラワー植栽事業	
(仮称) 食と花のにいがた交流センター整備事業	「食と花」のショーウィンドとしてのブランド発信、農村・都市交流、食育・花育を推進するための拠点施設として整備を行い、「にぎわい空間創出の場」とします。

③ みどりの配置方針図



江南区

[人口：68,982人、世帯数：23,697戸、面積：75.46km²]

※住民基本台帳（H20. 8）

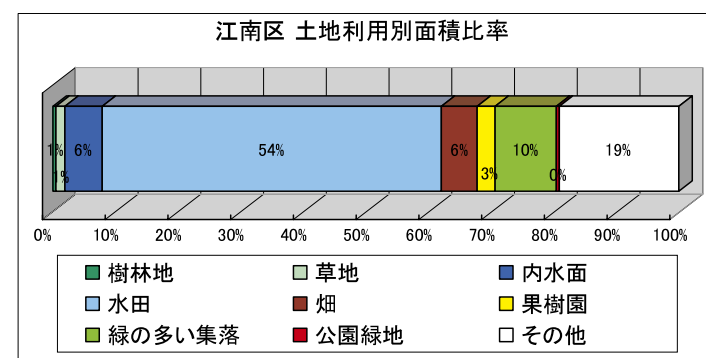
1) 現況整理

① 区の概況

江南区は、新潟市のほぼ中央に位置し、信濃川・阿賀野川・小阿賀野川・日本海東北自動車道に囲まれています。

② 土地・緑の現況データ

- みどり率：(全体) 68%、(まち) 20%
(参考 緑被率：(全体) 62%、(まち) 16%)
- 公園緑地総面積：32ha
- 1人あたり公園緑地面積：4.6m²/人
- まちの中の身近な公園緑地密度：163m²/ha



注)「その他」は主に宅地や道路などの都市的土地利

④ 区の将来像 (新・新潟市総合計画 区ビジョン 基本方針より)

〈区の将来像〉

緑と調和した、賑わいと安らぎのあるまち

〈区の担う役割〉

- ・新潟市のほぼ中央に位置し、都心部に近接した地理的条件を活かし、副都心機能や流通・商工業機能、快適な居住機能を担います。
- ・優良農地を活かした都市近郊型農業による食料供給機能を担うとともに、多様な生産・販売による生産者と消費者の交流機能を担います。

③ 水と緑を構成する要素

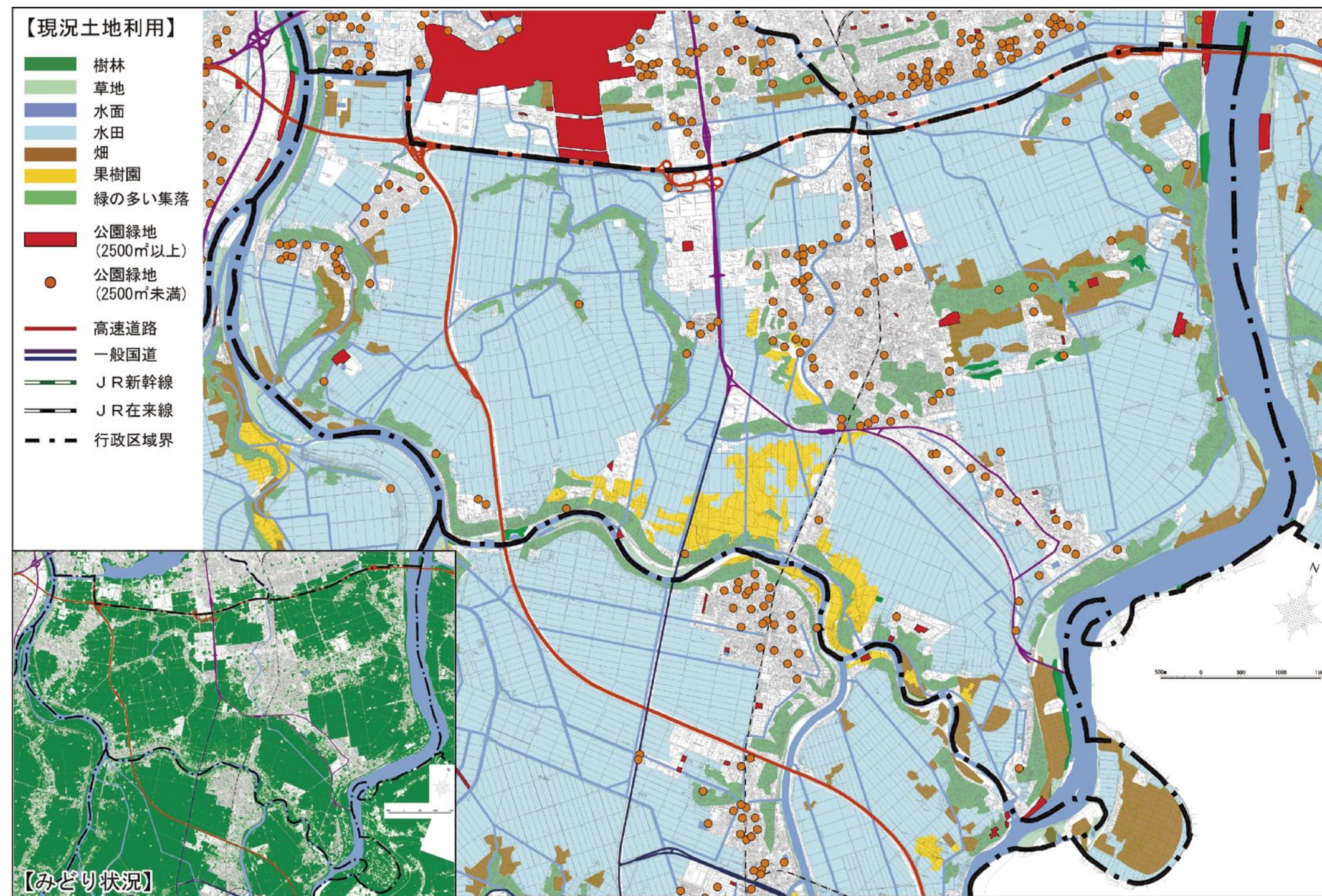
〈主な公園緑地〉

- [地区公園] 大江山公園、亀田公園、北山池公園
- [近隣公園] 西山公園、かわね公園、舞平公園
- [その他] 阿賀野川床固め公園

〈その他の資源〉

- [阿賀野川] [信濃川] 大きく蛇行した川本来の姿を有し、豊かな自然環境が残されています。
- [栗ノ木川] かつては亀田郷唯一の幹線排水路。
- [小阿賀野川] 堤防沿いに集落と果樹園が混在しており、田園地帯の中であって特徴的な景観を形成しています。

⑤ 緑の実態



2) みどりの将来方針

① みどりに関する区の方針

- 身近なみどりを守りながら、新たなみどりづくりに努めます。
- 区民や地元企業などと連携して、区全体でみどりの創出に取り組めます。
- 防災機能を備えた公園整備に取り組めます。
- 阿賀野川・小阿賀野川などの水辺を活用し、四季折々の草花を楽しむことのできる施設整備に取り組めます。

② 主なみどりの施策及び事業の概要

事業名	事業概要
特色ある公園の整備	緑道・都市緑地などの整備を推進し、多彩な公園緑地を創出するとともに、都市公園面積の拡大を図ります。
身近な公園の整備	街区公園整備事業、地域拠点整備事業として身近な公園などの整備を行います。
公園等の緑化	樹木が不足している公園や、樹木のない街路樹などに植栽を行います。
公園緑地の再整備	各種公園や緑地の再整備を行い、利用しやすく緑あふれる公園を目指します。
水辺を活かしたみどりのやすらぎ空間の整備	阿賀野川、小阿賀野川など水辺空間を活かし、レクリエーション施設の整備を行います。

③ みどりの配置方針図

